

独立行政法人国立高等専門学校機構の平成 29 年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況

中期計画項目	平成 29 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた平成 30 年度の改善の状況
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>1 教育に関する事項</p> <p>(1) 入学者の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の高専で定員割れや入学志願者倍率が 1.0 倍に近いなど、入試関連データの詳細な分析を通じて、必要な対応策を講じることが必要。 ・今後、15 歳人口の減少が進む中で、優秀な学生の確保に向けた取組を推進しつつ、留学生を含め、多様な学生の受け入れが期待される。 ・入学者（志願者）確保の取組について、取組の量を測定するだけでなく、取組の有用性等を測定できる指標を設定することが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者確保の対応策として、瀬戸内三商船高専と北海道内 4 高専において複数校受験を行っている他、平成 30 年度においては、国立高専機構として初めての施策として国公立高専合同説明会を企画・実施し、高専の認知度・理解度の向上に努めた。なお、国立高専全体の入学志願者数及び入学志願者倍率は前年比で増加している。（平成 29 年度 15,598 人 1.67 倍、平成 30 年度 15,881 人 1.70 倍） ・タイのチュラポーン王女サイエンスハイスクールからの留学生の受入を実施したほか、海外の日本人学校に対する PR 活動を継続的に実施している。また、学生支援担当教職員研修を実施することで、発達障害の学生支援体制を強化している。 ・入学者の志望動機に関するアンケートを活用して、取組の有用性等を測定する指標を入学試験専門部会にて検討している。
<p>1 教育に関する事項</p> <p>(2) 教育課程の編成等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の実施（インプット）による自己評価が目立つが、取組を通じてどのような成果が得られたのか。具体的なアウトプット、アウトカムの記載に努めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国立高専において、Computer Based Testing 型学習到達度試験（以下「CBT」という。）（「数学」、「物理」等）を実施中であり、実施結果は分析を行い、機構 Web サイトに掲載するとともに、各高専において、学力や教育のスキル向上に向けて活用する。またカリキュラム改善を試行するため実践校を選定し、結果や手法について全高専で共有する予定である。

	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域の産業界における人材需要等を踏まえた、教育体制の整備に取り組んでもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度においても“KOSEN（高専）4.0”イニシアティブ事業（「新産業を牽引する人材育成」、「地域への貢献」、「国際化の加速・推進」の3つ方向性を軸として高専の強み・特色を活かすことを目的とした取組）により、地域の産業界における人材需要等を踏まえて、PBL授業や社会実装教育等を活用し、地域課題の解決を目指した教育体制の整備に取り組んでいる。
<p>1 教育に関する事項 (3) 優れた教員の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性校長の登用により、女性教員を取り巻く就業環境がどのようになっただのか、具体的実績についても記載すること。 ・多様な機関との人事交流や教員の教育力向上に資する取り組みを通じて、教員の一層の教育力向上に引き続き取り組むこと。 ・引き続き、教員のダイバーシティ化を推進するとともに、1法人51高専の特徴を活かし、教育上、効果的・効率的な教員配置ができるよう、人事マネジメントの在り方を検討すること。その際、若手教員の採用に配慮する等、教員の更新代謝を図ることが期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性校長を登用した2校においては、登用前と比べて両校とも女性教員数は増加しており、校長が男女共同参画推進委員会の委員長となっていることや定期的に女性教職員とのコミュニケーションをとる場を新たに設けるなど、就業環境の改善に向けて意識醸成が進んでいる。 ・長岡・豊橋の両技術科学大学をはじめ、多様な機関との人事交流を推進するとともに、階層別研修及び教育力向上を目的とした授業設計研修などの各種専門研修を実施した。 ・大学・民間企業等の勤務経験を有するなど多様な背景を持つ教員の割合は66.6%（平成29年度末）となっており、前年度（65.9%）より0.7%上昇している。引き続き、教員のダイバーシティ化を推進するとともに、教育基盤の充実及び各高専の特色化・個性化を推進する観点から、充実した教育サービスの提供や若手教員の確保にも配慮しつつ、教員の配置・体制のあり方を検討している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた業績を有する教員の顕彰等を通じ、教員の評価方法の在り方の見直しやそれに伴うインセンティブの付与に取り組むこと。 ・「主要なアウトプット（アウトカム）情報」に掲げられている「教員の新規採用者に占める女性の割合」については、計画値の達成のみならず、期首からの向上に至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・顕著な功績のあった教員を表彰する国立高等専門学校機構教員表彰制度を引き続き実施するとともに、評価の充実・改善に向け、教員に求められる能力・スキルの整理・検討を行っている。 ・女性の在職率の向上を図るための各種取組を行っており、その取組の一つとして「教員の新規採用者に占める女性の割合」の指標を考慮しているが、最終目的である女性の在職率向上については、10.5%（平成25年度末時点：8.6%）と1.9ポイント増加している。 また、教員公募に際し、評価が同等の場合は女性を優先的に採用する旨を記載する等の教員の新規採用者に占める女性の比率向上のための取組を実施している。
<p>1 教育に関する事項 （4）教育の質の向上及び改善のためのシステム</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育内容の質を保証するモデルコアカリキュラムは、今後も産業界の社会ニーズ等を踏まえ、継続的に見直しを進める等、内容の高度化を進めることが望ましい。 ・個人情報の適切な管理のもと、学生情報をはじめ、収集した情報をビッグデータとして分析する等、教育サービスの向上のため活用することが望ましい。 ・専攻科の取組についても記載を充実させること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデルコアカリキュラムの導入に対応した教育実践状況把握のため、調査を実施中である。また、モデルコアカリキュラムに基づいたカリキュラム実施のための研修やCBTにおける問題の質保証に関する研修等を、必要に応じて実施していく。 ・教育サービスの向上のため、入試や学務など教育関係のデータベースに加え、教員情報などの情報も含む総合的なデータベースであるKosen Open Resource Database システム（以下「KOREDA」という。）を教育の可視化や教材共有等に活用することを予定している。 ・大学と連携した教育プログラムの構築等、専攻科教育の高度化に向けた取組等を行っている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の実施（インプット）による自己評価が目立つが、取組を通じてどのような成果が得られたのか。具体的なアウトプット、アウトカムの記載に努めること【再掲】。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の学習到達度試験から CBT へ移行したことにより、従来より短時間で学生の到達度を確認できるため、結果に基づく教育改善の実施及び学生へ還元されるまでの期間の短縮が見込まれる。
<p>1 教育に関する事項 （5）学生支援・生活支援等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめや自殺等の問題行動を未然に防ぐ具体的な取組を明らかにするとともに、その成果を検証した上で、今後も実効性のある取組を展開することが期待される。 ・取組の実施（インプット）による自己評価が目立つが、取組を通じてどのような成果が得られたのか。具体的なアウトプット、アウトカムの記載に努めること【再掲】。 ・個人情報の適切な管理のもと、学生情報をはじめ、収集した情報をビッグデータとして分析する等、教育サービスの向上のため活用することが望ましい。【再掲】 ・平成 28 年 4 月 1 日に試行された「障害者差別解消法」により、国の行政機関は障害者に対し適切に対応することが義務付けられた。高専においても支援を必要とする障害者の現状を把握し今後の対応を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで自殺予防のため実施していたアンケートの実施方法を見直し、第 1 段階として、学生の状態を多角的・総合的に把握し支援するために、学生の個人レベルの詳細なアンケートを実施し、そのうえで、問題のある学生を抽出し、これまでの自記式スクリーニングである“こころとからだの健康調査”を行うこととし、その分析結果によりさらに専門家による面談へと繋げる実施方法に平成 30 年度から変更した。今後、この取組の成果を検証し、充実を図っていく予定。 ・産業界等の支援による奨学金制度の充実を図った結果、上田記念財団からの支援により、平成 30 年度から土木工学を専攻する本科 4 年生及び専攻科 1 年生の 36 名に対し、奨学金の給付を開始した。 ・入試や学務など教育関係のデータベースに加え、教員情報などの情報も含む総合的なデータベースである KOREDA により、各校の学生情報を収集・分析することで、学生支援・生活支援等の取組に活用することを予定している。 ・各高専に在籍する障害学生の人数を調査し、学生支援担当教職員研修において、発達障害のある学生の支援体制について積極的に取り組んでいる高等専門学校の事例について全国の高等専門学校に情報共有を行った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・学生サービスの一環として、図書館等の活用状況（デジタル資料へのアクセス含む）についても、触れる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の図書館等の利用状況について、平成 30 年度より調査することを決定した。
<p>1 教育に関する事項 （6）教育環境の整備・活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・光熱水料等のコストの改善を含め、持続的・計画的な施設整備が期待される。 ・施設の安全性や長寿命化の視点に加え、入学者の視点に立てば、校舎や実験・実習設備、学生寮等の学習・生活環境も重要な選択要因となる。この点を意識した計画的なキャンパス整備を進めることが期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・光熱水料等のコストの改善については、給排水、電気設備等のライフライン更新の推進によるコストの削減や省エネ診断に基づく省エネ手法の検討を行っており、よりよい手法については他の高専に紹介することを予定している。また効率化が期待される設備について、更新することで保守や維持管理に要するコスト削減を図るとともに、削減により生み出された財源を新たな設備改修に充当するなど、持続可能な設備計画を検討している。 ・施設整備に関する知識を有する学校長等を有識者とする専門部会（インフラ長寿命化検討専門部会）を9月に設けて、インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、施設の長寿命化に係るメンテナンスサイクルを構築し、機構の経営基盤を支えることを目標として、校舎や実験・実習設備、学生寮等の個別施設毎の具体的な改修方針及び改修計画等を定める個別施設計画を検討している。
<p>1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>2 研究や社会連携に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の研究力向上のため、外部資金の獲得も必要な要素であるが、あわせて、研究成果の情報発信や、研究データの一元化による組織的な研究者支援体制の構築が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高専教員の研究業績を JST の『researchmap』を活用して、研究データの一元化を図り、当該データベースに集約した。また、『researchmap』から各種集計・分析ができるようにするため、『教員研究データベース』に研究業績を取り込むシステムを構築した。さらに、JST の『researchmap』から『高専研究情報ポータル』にデータを取り込むことで、高専所属の教員を WEB サイトで検索できるようにし、研究成果の情報発信を行えるようにした。

	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻科の取組みについても記載を充実させること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、学会発表や共同研究等の専攻科における社会連携の取組の充実を検討している。
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>3 国際交流等に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流に関する活動を通じて、「グローバルに活躍できる技術者を育成」という中期目標が達成されたのか明らかではない。 ・取組の実施（インプット）による自己評価が目立つが、取組を通じてどのような成果が得られたのか。具体的なアウトプット、アウトカムの記載に努めること【再掲】。 ・英語による一部講義の開講など更なるグローバル化が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高専生の海外での学習機会（交流協定に基づく長期・短期留学、海外インターンシップ、国際シンポジウムへの派遣等）を充実させることにより、語学・異文化理解・リーダーシップ・マネジメント力等を体系的に学ぶ基盤を構築することで、グローバルに活躍できる技術者育成のための体制を整えた。 ・上記のような英語力の向上に係る取組の実施の成果指標として、例えば TOEIC 活用について検討している。 ・平成 30 年度よりタイ政府奨学金留学生を受入れた茨城高専では、タイ人と日本人が 15 歳から同じ教室で学び、数学・化学等の基幹科目で英語による授業を試行的に行っている。平成 31 年度においては、受入校の 6 校への拡大にあわせ、英語による講義実施も拡大することを予定している。
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>4 管理運営に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティの脅威は年々拡大しており、研修会、e-learning などにより、常に意識を高める活動が管理運営に求められる。 ・内部監査において、不正や誤謬の発見だけでなく、特にリスク管理の重要な業務について、規則やマニュアル等に準拠して実施されているか検証することが必要。また、事業環境の変化に伴い規程やマニュアル等を改定することにより、効率的、有効性を高めることも必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者向けのセミナーや、実務担当者向けの研修会を継続して実施している。また、全教職員に対象とした e-learning の実施や誓約書の提出により、情報セキュリティの意識を高めている。 ・管理運営面においてリスクが高いと考えられる「文書管理、入試、財務」面においては、いずれもチェックシートにおいてマニュアルに沿った業務が実施されているかを確認している。また、規程やマニュアルは、必要に応じて適宜改定を行っている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・教員個人の目標設定と達成度の評価を項目別に行い、管理運営に反映させるシステムが必要。評価する項目としては教育、運営、研究に分け、各項目をさらに詳細に明文化し、各教員が年度毎の自己評価を定量的に行える仕組みが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の充実・改善に向け、評価する項目の区分や自己評価の方法等に留意しつつ、教員に求められる能力・スキルの整理・検討を行っている。
<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費率が高く、硬直的な収支構造が継続しているため、事業費に対する人件費比率の改善に向けて教員の配置・体制の在り方等の人事マネジメントの見直しに取り組むこと。 ・効率的な業務運営は必要であるものの、学生に対して各校の強み・特色を生かした教育サービスを提供できるよう、現在、各校に配置されている教員体制を着実に維持する必要がある。 ・今後の高専教育の高度化・国際化に対応するためには、教員体制の一層の充実が不可欠であることから、各校の規模や地域性等の特徴や設置された歴史的経緯等を踏まえつつ、教員体制の一層の充実に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育カリキュラムの見直し、ICTの活用、教材の共有化などを図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行っている。 また、教育基盤の充実及び各高専の特色化・個性化を推進する観点から、充実した教育サービスの提供や若手教員の確保にも配慮しつつ、教員の配置・体制のあり方を引き続き検討している。【再掲】 ・教育基盤の充実及び各高専の特色化・個性化を推進する観点から、充実した教育サービスの提供や若手教員の確保にも配慮しつつ、教員の配置・体制のあり方を検討している。【再掲】 ・教育基盤の充実及び各高専の特色化・個性化を推進する観点から、充実した教育サービスの提供や若手教員の確保にも配慮しつつ、教員の配置・体制のあり方を引き続き検討している。【再掲】

	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数については、教育サービスの維持・向上のために、一定数の確保はやむを得ない。他方、人事院勧告等により人件費増への対応もある中で、教員負担の軽減や、働き方改革等の昨今の社会情勢を踏まえた、人事マネジメントの見直しに取り組む必要がある。その際、若手教員の確保にも留意すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育基盤の充実及び各高専の特色化・個性化を推進する観点から、充実した教育サービスの提供や若手教員の確保にも配慮しつつ、教員の配置・体制のあり方を引き続き検討している。【再掲】 また、教員負担の軽減を図る観点から、部活指導業務、学生寮関連業務などのあり方を検討している。
<p>Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現</p> <p>2 予算</p> <p>3 収支計画</p> <p>4 資金計画</p> <p>5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳の記載の正確性を一斉調査するなどして、毎年度前期損益修正が生じない、適切な財務管理が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・後年度の見直し・修正が発生しないよう、決算において仕訳等を確認出来る仕組みを構築する。また、翌年度以降は、固定資産に係る過年度修正の財務諸表の注記については、修正の内容が分かるよう記載方法を改める。
<p>Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不要財産の譲渡に向けた取組を実施し、譲渡に向けて適切に対応することが必要である。 ・譲渡に至らない理由を示すとともに、適切な手続きのもと、法人及び各高専が協力して譲渡に向けた取組を推進することが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財産処分 of 適切な手続きを進めるための方針を各高専に通知し、16件中11件は入札公告を実施しており、1件の売却が決定している（平成30年11月26日時点）。残りの5件の財産についても、処分に向けて対応しているところである。 ・立地が悪い等の理由で売却に至っていない一部の財産については、引き続き本部事務局と各高専で協力し、処分に向けて取り組む。

<p>Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画</p>	<p>・光熱水料等のコストの改善を含め、持続的・計画的な施設整備が期待される。【再掲】</p>	<p>・光熱水料等のコストの改善については、給排水、電気設備等のライフライン更新の推進によるコストの削減や省エネ診断に基づく省エネ手法の検討を行っており、よりよい手法については他の高専に紹介することを予定している。また効率化が期待される設備について、更新することで保守や維持管理に要するコスト削減を図るとともに、削減により生み出された財源を新たな設備改修に充当するなど、持続可能な設備計画を検討している。【再掲】</p>
<p>Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>(2) 人員に関する指標</p>	<p>・人件費率が高く、硬直的な収支構造が継続しているため、事業費に対する人件費比率の改善に向けて教員の配置・体制の在り方等の人事マネジメントの見直しに取り組むこと。【再掲】</p> <p>・効率的な業務運営は必要であるものの、学生に対して各校の強み・特色を生かした教育サービスを提供できるよう、現在、各校に配置されている教員体制を着実に維持する必要がある。【再掲】</p>	<p>・教育カリキュラムの見直し、ICTの活用、教材の共有化などを図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行っている。</p> <p>また、教育基盤の充実及び各高専の特色化・個性化を推進する観点から、充実した教育サービスの提供や若手教員の確保にも配慮しつつ、教員の配置・体制のあり方を引き続き検討している。【再掲】</p> <p>・教育カリキュラムの見直し、ICTの活用、教材の共有化などを図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行っている。</p> <p>また、教育基盤の充実及び各高専の特色化・個性化を推進する観点から、充実した教育サービスの提供や若手教員の確保にも配慮しつつ、教員の配置・体制のあり方を検討している。【再掲】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の高専教育の高度化・国際化に対応するためには、教員体制の一層の充実が不可欠であることから、各校の規模や地域性等の特徴や設置された歴史的経緯等を踏まえつつ、教員体制の一層の充実に取り組む必要がある。【再掲】 ・教職員数については、教育サービスの維持・向上のために、一定数の確保はやむを得ない。他方、人事院勧告等による人件費増への対応もある中で、教員負担の軽減や、働き方改革等の昨今の社会情勢を踏まえた、人事マネジメントの見直しに取り組む必要がある。その際、若手教員の確保にも留意すること。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育基盤の充実及び各高専の特色化・個性化を推進する観点から、充実した教育サービスの提供や若手教員の確保にも配慮しつつ、教員の配置・体制のあり方を検討している。【再掲】 ・教育基盤の充実及び各高専の特色化・個性化を推進する観点から、充実した教育サービスの提供や若手教員の確保にも配慮しつつ、教員の配置・体制のあり方を引き続き検討している。 また、教員負担の軽減を図る観点から、部活指導業務、学生寮関連業務などのあり方を検討している。【再掲】
--	---	--